

久留米市自殺対策計画

いのち支え合うまち くるめ

～誰も自殺に追い込まれることのない久留米市の実現を目指して～

〈概要版〉

平成31年度
(2019年度)



平成34年度
(2022年度)



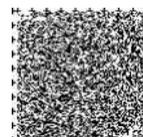
くるめ

久留米市イメージキャラクター

平成31年(2019年)3月



久留米市



計画の趣旨



計画策定の背景

平成18年の「自殺対策基本法」施行以降、国を挙げて自殺対策が総合的に推進されてきた結果、自殺者数は減少傾向となるものの、現在でも2万人を超える水準となっています。平成28年4月に「自殺対策基本法」が改正され、全ての自治体が「地域自殺対策計画」を策定することになりました。

本市においては、平成20年度から本格的に自殺対策を推進し、関係機関・団体等と連携し取り組んできた結果、自殺者数は全国同様に減少傾向にありますが、未だ毎年50人以上のかけがえのない命が、自殺に追い込まれています。

このような状況を踏まえ、本市においても、これまでの自殺対策を発展させ、さらに総合的に推進するため、「久留米市自殺対策計画」を策定します。

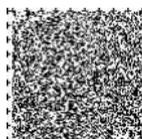
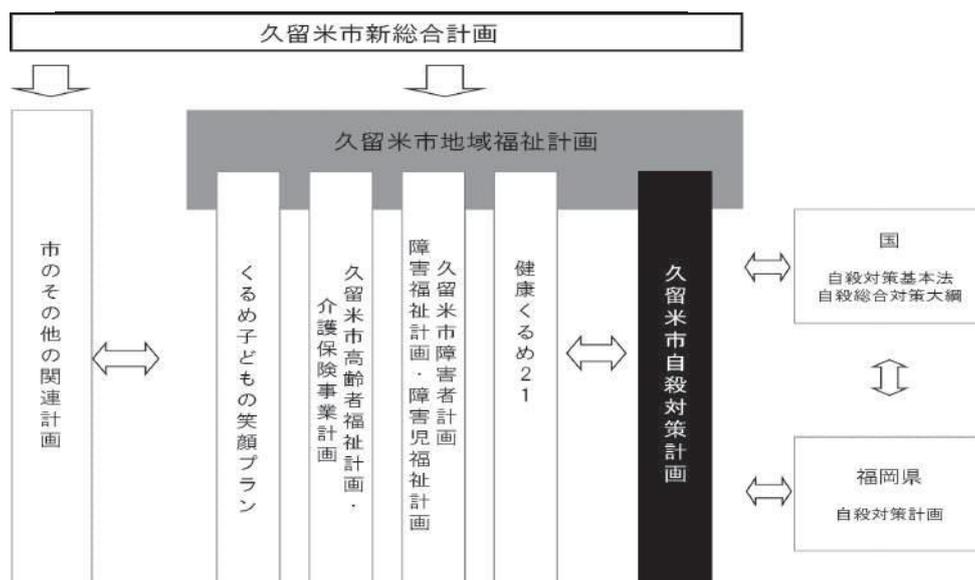


計画の位置づけ

自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

また、「久留米市新総合計画第3次基本計画」や「久留米市地域福祉計画」、他の関連計画との整合を図りつつ、市民との協働や人権尊重の視点を踏まえ策定するものです。

<他の計画等との関係イメージ図>





計画の期間

平成 31 年度（2019 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 4 年間とします。

また、社会情勢の変化や施策の推進状況等を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行います。

久留米市の現状



自殺の現状

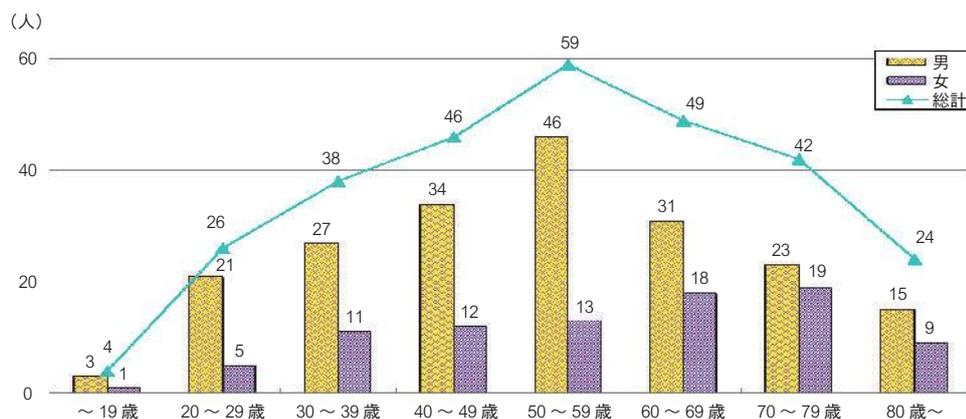
（1）自殺者数、自殺死亡率

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
久留米市自殺者数(人)	81	68	75	68	77	69	57	52	58	52
久留米市自殺死亡率	26.55	22.32	24.70	22.41	25.39	22.59	18.63	16.98	18.93	16.95
全国自殺死亡率	24.45	24.00	24.41	23.38	22.88	20.99	20.73	19.47	18.47	16.81

自殺死亡率(人/10万人)【人口動態統計】

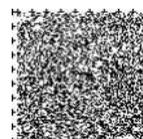
自殺者数は、全国同様平成10年に急増し、100人を超えたものの、近年は減少傾向にある。

（2）性・年代別の状況（平成 24 年～28 年合計）

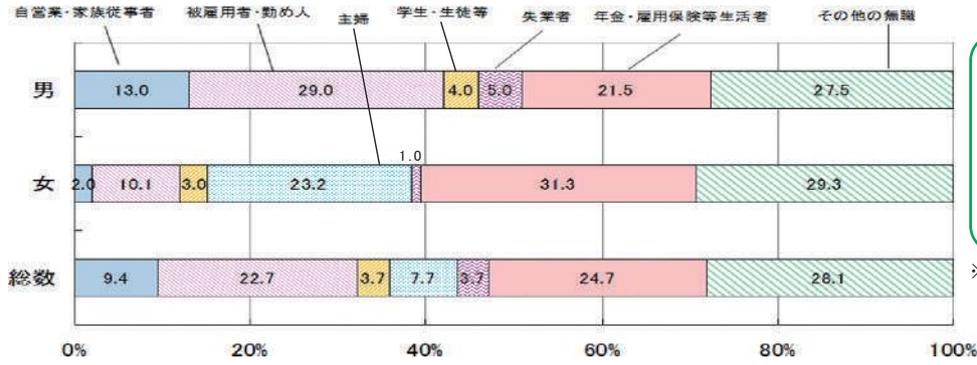


50歳代男性が46人(16.0%)で最も多い。

【人口動態統計】



(3) 職業別の状況 (平成24年～28年合計)

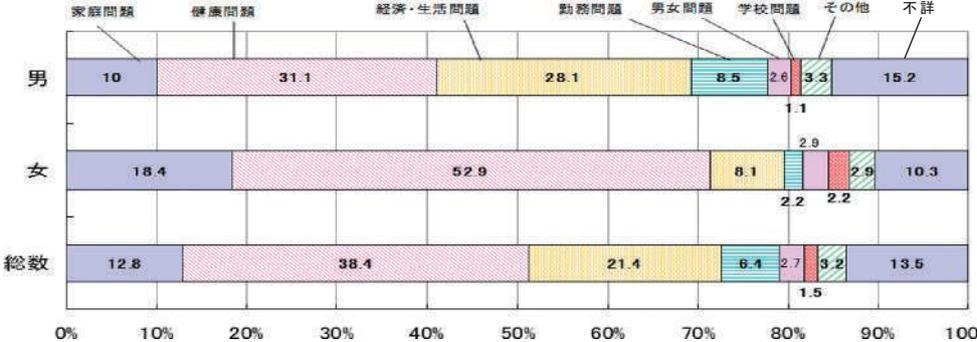


無職者が64%であり、中でも「年金・雇用保険等生活者」の割合が高い。

※無職者：主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他の無職者のこと

【地域における自殺の基礎資料】

(4) 原因・動機別の状況 (平成24年～28年合計)



男女とも「健康問題」が最も多く、次いで男性は「経済・生活問題」、女性は「家庭問題」を抱える割合が高い。

【地域における自殺の基礎資料】

(5) 自殺未遂の状況 (平成24年～28年合計)



男性は15%、女性は31%に自殺未遂歴があった。

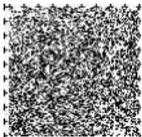
【地域における自殺の基礎資料】

(6) 同居人の状況 (平成24年～28年合計)



63%の方に同居人がいた。

【地域における自殺の基礎資料】



基本理念と基本方針



基本理念

いのち支え合うまちくるめ
～誰も自殺に追い込まれることのない久留米市の実現を目指して～



基本方針

- (1) 人と人のつながりを育み、生きることの包括的な支援として推進する
- (2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- (3) 自殺対策を支える人材を育成する
- (4) 正しい知識の普及・啓発を推進する

自殺対策の数値目標

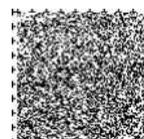
自殺者ゼロを目指します

本市は、市民一人ひとりの尊いいのちが自殺という形で失われることのないよう、自殺者ゼロを目指します。当面の取り組み効果を図る指標として、国の数値目標と合わせ、自殺死亡率を平成38年（2026年）までに13.0以下に減少させることとします。

この目標を達成するために、平成34年（2022年）までに自殺死亡率を15.1以下に減少させます。

	平成28年 (2016年)		平成34年 (2022年)
自殺死亡率	17.0	➡	15.1以下
自殺者数	52人		44人以下*

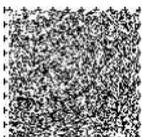
* 「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月）」（国立社会保障・人口問題研究所）の人口推計から算出



自殺対策における取組



施策体系





生活背景や世代に着目した重点対象者

自殺の要因は様々であり、生活背景や世代に応じてその抱えている問題も大きく異なることから、本市では、「生活困窮者」「高齢者」「中高年男性」「子ども・若者」に着目し、重点的に様々な取組を展開します。

1 生活困窮者

自殺者は無職者が6割を超えており、約2割が「経済・生活問題」を理由としている。

【取組内容】

関係機関同士が緊密に連携し、包括的な支援を行うとともに、相談者が持てる力を活かし、相談者と関係機関がともに課題解決に取り組みます。

2 高齢者

70歳以上の自殺死亡率は、全国と比べて高い。

【取組内容】

高齢者とその支援者が、社会的に孤立することなく、生きがいや役割を持てる地域づくりを積極的に進めます。

3 中高年男性

40歳代、50歳代の中高年男性の自殺者が多く、特に50歳代男性の自殺死亡率は、全国と比べて高い。

【取組内容】

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）やメンタルヘルス意識の向上等を、事業所や職域団体と連携して進めます。

4 子ども・若者

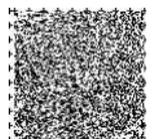
15～39歳では、自殺が死因の第一位となっている。また、20歳代で急増する傾向が見られている。

【取組内容】

子ども・若者に対し、SOSの出し方や相談先について啓発を行うとともに、相談体制を強化します。

<成果指標>

	指標名	現状	目標
生活困窮者	経済・生活問題を原因・動機とした自殺者数	87人 (H24～H28)	70人以下 (H29～H33)



高齢者	70歳以上の自殺死亡率	28.1 (H24～H28平均)	全国値以下 (H29～H33平均)
	不安や悩み、ストレスを相談することへのためらいを感じる人の割合	70歳以上男性 51.7% 70歳以上女性 53.5% (H29年度)	70歳以上 50% 以下 (H34年度)
中高年男性	50歳代男性の自殺死亡率	49.2 (H24～H28平均)	全国値以下 (H29～H33平均)
	不安や悩み、ストレスを相談することへのためらいを感じる人の割合	50歳代男性 65.3% (H29年度)	50歳代男性 60% 以下 (H34年度)
子ども・若者	20歳未満の自殺死亡率	1.7 (H24～H28平均)	現状を下回る (H29～H33平均)
	20歳代～30歳代の自殺死亡率	18.8 (H24～H28平均)	現状を下回る (H29～H33平均)
	自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合	小6 71.5% 中3 65.4% (H29年度)	全国平均を超える (H34年度)

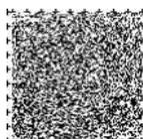
基本施策

基本施策1 生きることの包括的な支援

(1) 社会全体の自殺リスクを低下させる

様々な分野において、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、併せて「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やす取組を推進します。

- ア 相談窓口情報等の発信
- イ 勤務・経営問題に関する支援の推進
- ウ 高齢者への支援の充実
- エ 子ども・若者に対する支援の充実
- オ 妊産婦への支援の充実
- カ 人権を守る取組の充実
- キ 交流・居場所づくりの推進
- ク 生活困窮者への支援の充実
- ケ ひきこもりへの支援の充実
- コ 依存症等への支援の充実
- サ 虐待や犯罪被害者等への支援の充実



(2) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

市内の救急病院等と連携し、自殺の背景にある要因の把握や危険因子を減らすための方策や方法について検討し、適切な対応につなげる等、対策を強化するとともに、自殺未遂者を見守る家族等の身近な支援者への支援を充実します。

(3) 遺された人への支援を充実する

遺族同士のわかち合いの場の提供を行うとともに、遺された人たちの気持ちに寄り添い、ニーズに合わせた個別相談に対応し、継続的な支援を行います。また、各種相談先や関連情報等の必要な情報の周知を行います。

基本施策2 関連施策と連携した総合的な取組

(1) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進の取組と連携する

各福祉分野の施策と連携し、一体的に取り組みます。また、様々な人や分野が協働し、つながり支え合う地域を創ります。

(2) 地域・庁内におけるネットワークの強化

関係する人それぞれが自殺対策の一翼を担っているという意識を持ち、関係機関や市民・地域コミュニティ組織が密接な連携を図り包括的な取組を実施することで、生きやすい地域づくりの推進を図ります。

(3) 適切な保健医療福祉サービスを受けられるようにする

必要に応じて、精神科医療につなぐ取組の充実を図るとともに、保健、医療、福祉等の各施策が連動した包括的な取組を推進します。

基本施策3 自殺対策を支える人材の育成

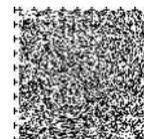
(1) 自殺対策に係る人材の確保、育成及び資質の向上を図る

様々な分野で自殺対策教育や研修を実施し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、誰もが誰かのゲートキーパーとなれるような支え合う地域づくりを推進します。

基本施策4 市民への普及啓発

(1) 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

自殺対策における市民一人ひとりの役割等についての意識が共有されるよう、啓発事業を展開するとともに、様々な人権課題に対する理解の促進を図ります。



<基本施策における成果指標>

指標名	現状	目標
かかりつけ医と精神科医の連携医療機関数(紹介元医療機関数)	468 医療機関 (H29 年度)	500 医療機関以上 (H34 年度)
「ゲートキーパー」の認知度(名称を知っている人の割合)	12.6% (H29 年度)	30%以上 (H34 年度)
「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題である」と思う人の割合	68.4% (H29 年度)	75%以上 (H34 年度)



生きる支援の関連施策

「自殺対策」を直接の目的として行っている事業ではなくても、結果的に「自殺対策」につながっている取組も少なくはないことから、市の部局全体、関係機関や地域に対しても「この取組は自殺対策の一助になっている」という気づきを促し、自殺対策への関心や理解の輪を広げていきます。

自殺対策計画の推進体制



計画策定及び推進体制

「自殺対策計画推進委員会」から各分野の立場での意見をいただくほか、庁内に設置した「自殺対策計画推進会議」等において各部局連携のもと、必要な事項の審議及び調整を図りながら策定及び推進に取り組みます。

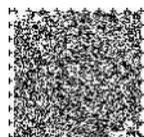
また、「自殺対策連絡協議会」の構成団体と連携を図り、様々な立場の意見を集約しながら、より効果的な計画の推進を図ります。



地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進の取組との関係

地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進の取組は、自殺対策に関する取組と方向性が合致していることから、両取組を一体的に展開していきます。また、「地域福祉計画」等その他関係計画に基づく施策と有機的な連携を図り、効果的かつ効率的に施策を展開していきます。







久留米市 健康福祉部 保健所保健予防課

〒830-0022 福岡県久留米市城南町 15-5

電 話 0942-30-9728 F A X 0942-30-9833

e-mail ho-yobou@city.kurume.fukuoka.jp

ホームページアドレス <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

